



暴追とちぎ

第44号

平成23年5月



▲宇都宮タワー (撮影者 吉原丈一)

公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター

宇都宮市本町12番11号 栃木会館内 TEL028(627)2995



栃木県警察本部長着任あいさつ

栃木県警察本部長

警視監 坪田 眞明

本年3月22日付けで、栃木県警察本部長に着任しました坪田眞明でございます。

はじめに、3月11日に発生しました、東北地方太平洋沖地震の犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方に対しましてお見舞いを申し上げます。

現在、栃木県警察においても、被災地である岩手、宮城、福島県に、復興支援の一助を担うため、多くの警察官を派遣しているところであり、被災地の早期復興を心より願っております。

さて、こうした「天変地異」もしくは「国難」と呼ぶほかのない大震災に、国民が一致団結して、復興に向け取り組んでいる最中に、暴力団の極めて悪質・卑劣な一面が表見しました。

それは、暴力団が震災に乗じて、道路整備や建物建設などの公共事業に入り込もうとする動向であり、実際、山口組の中核組織である弘道会が、被災地のがれき撤去など復興事業への参入の準備をしているとの報道もあります。

暴力団は、資金集めのためなら、ありとあらゆる卑劣な手段を使って、私達の健全な経済活動に食い込もうと触手を伸ばしてきます。

こうした暴力団の動きに対しては、これまで以上に、社会から暴力団を排除していく取り組みが必要ですが、そのための強力な武器として、4月1日には、栃木県暴力団排除条例が施行となりました。

警察と県民、事業者がスクラムを組み、「社会」対「暴力団」の構図を構築して、壊滅していく取り組みが必要となります。

警察は、この条例をはじめ各種法令を駆使して、暴力団に対する取締りを一層強化してまいります。加えて、公益法人の認可を受けた「栃木県暴力追放県民センター」との連携を更に強化し、200万県民が一丸となって取り組む暴力団排除活動を全力で支援してまいります。今後とも、栃木県暴力団追放県民センターの役員、賛助会員の方々を始めとする各界の皆様方の、更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後に、安全で安心なとちぎとして、有名有力県となることを祈念して、私の着任の挨拶とさせていただきます。

暴力団対策法施行後の暴力団情勢

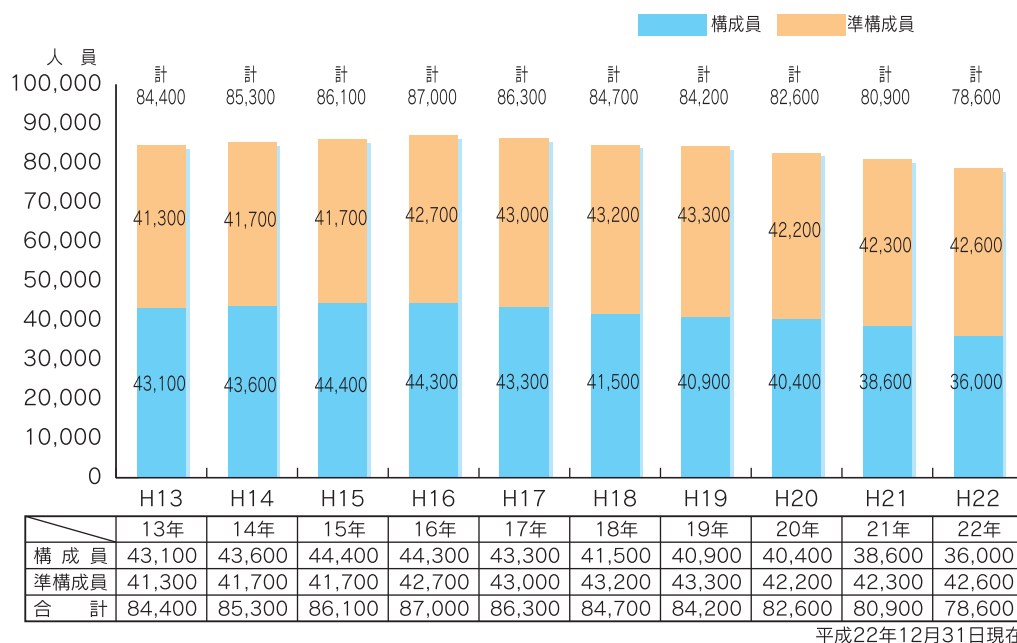
刑事部組織犯罪対策第一課

暴力団情勢

暴力団は、近年、組織実態を隠ぺいする動きを強めるとともに、活動形態においても、企業活動を利用した犯罪、企業対象暴力、行政対象暴力等を引き起こすなど、その資金獲得対象を社会経済情勢の変化に敏感に対応して、多様化、不透明化させています。

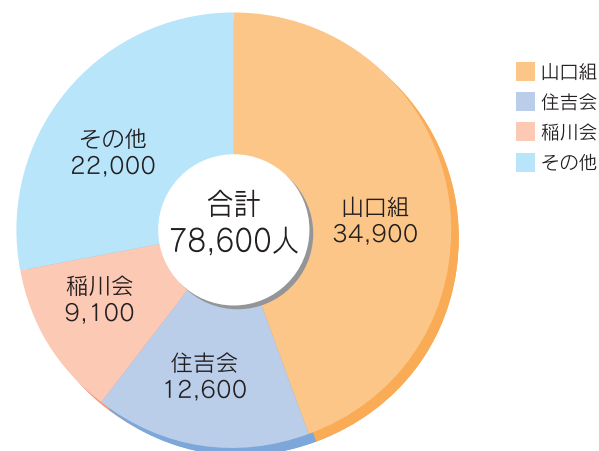
1 全国の暴力団勢力

●暴力団勢力の推移



●組織別勢力

- 平成22年12月末現在の全国の暴力団勢力は、構成員36,000人、準構成員42,600人の合計78,600人を把握しております。
- 主要3組織についてみると、六代目山口組(約34,900人)、住吉会(約12,600人)、稲川会(約9,100人)となっており、この3組織で72.0%を占めており、寡占化傾向がますます進んでいることが伺えます。



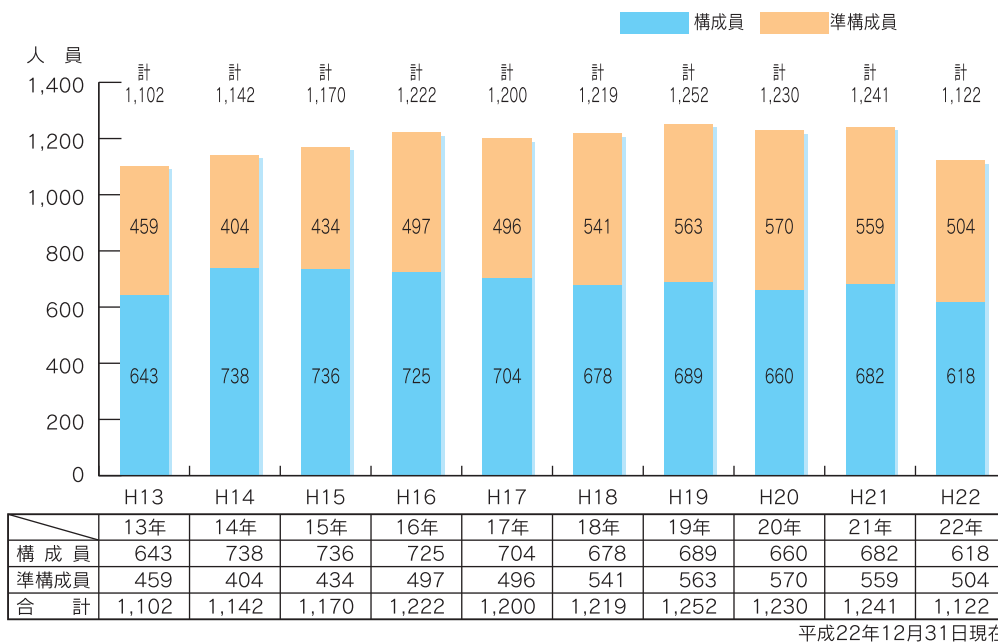
組織名	山口組	住吉会	稲川会	その他	合計
構成員	17,300	5,900	4,500	8,400	36,000
準構成員	17,600	6,700	4,600	13,600	42,600
合計	34,900	12,600	9,100	22,000	78,600

平成22年12月31日現在



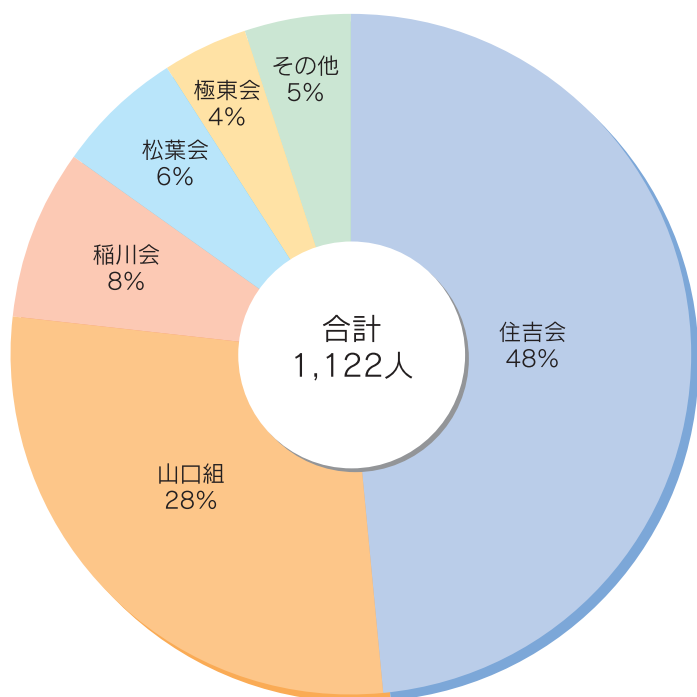
2 県内の暴力団勢力

●暴力団勢力の推移



- ・ 平成22年12月末現在、県内の暴力団組織は、59組織、1,122人となり、前年と比較すると119人減少しています。
- ・ 組織別では、住吉会が538人、山口組が318人、稲川会92人、松葉会68人となっております。

●組織別勢力



- 住吉会
- 山口組
- 稲川会
- 松葉会
- 極東会
- その他

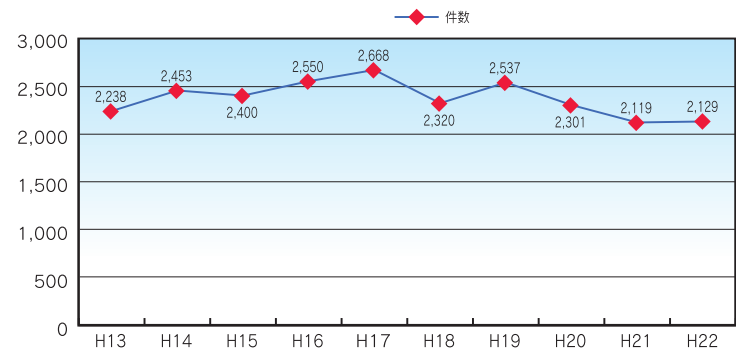
組織名	構成員	準構成員	合計
住吉会	318	220	538
山口組	179	139	318
稲川会	46	46	92
松葉会	40	28	68
極東会	33	15	48
その他	2	56	58
合計	618	504	1,122

平成22年12月31日現在

【暴力団対策法による中止命令等の発出状況】

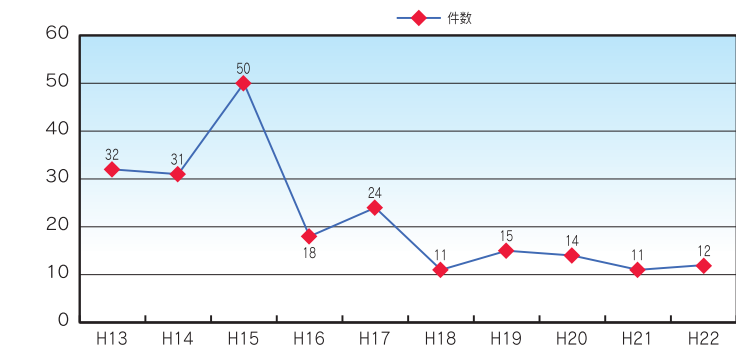
- 1 全国で、平成22年12月末日までに発出された中止命令等の総件数は2,129件でした。
- 2 栃木県内では、平成22年12月末日までに12件の中止命令等を発出しています。
- 3 栃木県内の中止命令等内訳は、不当贈与要求5件、みかじめ料要求4件、加入強要2件、賞揚等禁止命令1件でした。

全国の中止命令等 発出状況



年別	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
件数	2,238	2,453	2,400	2,550	2,668	2,320	2,537	2,301	2,119	2,129

県内の中止命令等 発出状況



年別	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
件数	32	31	50	18	24	11	15	14	11	12

主な中止命令事案

1 不当贈与要求

指定暴力団組員は、飲食店経営者に対し「金ちょうだい」と告げ、断られると「なんだお前のところは付き合いできないのか」等と告げ、不当贈与を要求したものの。

2 用心棒料等要求

指定暴力団組員は、パチンコ店支配人に対し「ここはうちのシマだから付き合い頼むわ。周りの店もみんな付き合いあって貰っている」等と告げ、暴力的要求行為をしたものの。

3 加入強要

指定暴力団組員は、組に出入りしていた少年から「組員を辞めたい」との申し出を受けるや「もう地元にいられねえぞ」等と告げ、組に加入することを強要したものの。

平成22年度 暴力相談事業

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの暴力相談受理状況は次のとおりです。

1 相談受案件数

受案件数
482件
前年度比 +30件

2 相談の態様

区 分	件 数	前 年 比
面 接 相 談	251件	-20件
電 話 相 談	224件	+43件
文 書 による相談	5件	-2件
引 継 による相談	2件	-1件

3 相談内容

相談区分	処理別	受案件数		処 理 状 況					
				センター処理		警察引継		弁護士引継	
		22年度	前年比	22年度	前年比	22年度	前年比	22年度	前年比
刑事事件に関する相談		11	+2	2	-1	9	+5	0	-2
法第9条各号に関する相談		50	-39	43	-15	6	-12	1	-2
離脱に関する相談		5	+3	1	+1	4	+2	0	±0
事務所立退きに関する相談		3	-2	1	-1	1	-2	1	+1
センター事業に対する相談		27	+20	26	+19	1	+1	0	±0
そ の 他		386	+46	342	+38	25	-1	17	+7
合 計		482	+30	415	+31	46	-7	19	+4

4 相談の傾向

- ・相談受案件数は、前年度比30件の増加でした。
- ・増加したのは、その他（金銭、女性、交通事故問題等）の相談で386件（全体の80%）です。
- ・一方、法第9条の不当要求行為に関する相談が50件で減少しております。
- ・相談内容では、法第9条の因縁をつけての金品要求行為が35件で、他の事案より圧倒的に多いです。

不当要求防止責任者講習会

平成23年（1～3月）の不当要求防止責任者講習会の開催状況は下記のとおりです。

番号	開催日	対象業種
1	1月12日	遊技業定期講習（県央）
2	1月18日	企業選任時講習（全県）
3	1月26日	遊技業定期講習（県南）
4	2月 2日	飲食業定期講習（県南）
5	2月 8日	飲食業定期講習（県北）



地域・職域からの暴力追放活動

平成23年（1～3月）の地域・職域主催の不当要求防止研修会に出席し、講話を行うなど暴力団排除意識を高めました。

番号	開催日	事業所等
1	1月25日	栃木県消防学校初級幹部職員講話
2	1月28日	建設業安蘇支部暴力追放推進新年交流会講話
3	2月 3日	宇都宮市茂原健康交流センター講話
4	2月 4日	佐野市設備業協同組合講話
5	2月 7日	栃木県住宅協会講話
6	2月17日	栃木県警察学校警部補・巡査部長任用科生講義
7	2月21日	鹿沼飲食業組合暴力追放連絡協議会講話
8	2月24日	鹿島建設栃木営業所・関東鹿米会講話

全国暴追センター専務理事・事務局長研修会における事例発表について

2月9日東京都千代田区内九段会館において開催された暴追センター専務理事・事務局長研修会に上田専務理事が出席し、「山口組系暴力団組長等に対する三者協定に基づく栃木県建設業協会等による縁切り通知」と題する事例発表を行いました。



(公財)栃木県暴力追放県民センターの活動状況

平成22年度第2回理事会

3月8日宇都宮市内「アピア」において、公益財団法人栃木県暴力追放県民センターの平成22年度第2回理事会を開催しました。

専務理事の交代について

専務理事上田雅皓は、平成19年5月26日から本年5月26日までの4年間勤務し、退職することになりました。

後任には、この春、警察学校長を最後に、栃木県警察を退職した、小室正敏が就任いたします。



暴力団による悩み、困りごとは

公益財団法人 **栃木県暴力追放県民センター** へご相談ください

相談電話 **028-627-2600**

事務局 宇都宮市本町12番11号 栃木会館内

TEL 028-627-2995 FAX 028-627-2996 URL <http://www.boutsui-tochigi.or.jp/>

- 相談は無料。秘密は厳守します。
- 暴力追放相談員が常駐し、皆さんからの相談に応じます。
- 暴追センターで委嘱している弁護士、保護司、少年指導委員にも相談ができます。
- 弁護士相談の日は、毎月第3水曜日の午後1時30分～4時です。
- 相談は、面接のほか電話や手紙でも結構です。
- 相談は、毎週月曜日～金曜日（休日祝祭日を除く）
午前9時～午後5時



賛助会員を募集しています

～多くの方の入会をお待ちしています～

(公財)栃木県暴力追放県民センターでは、暴力団排除活動に賛同しご支援、ご援助いただける個人、団体、法人の入会をお待ちしています。

●賛助会費 年額 (口数は、何口でも結構です。)

法人・団体 一口 10,000円

個人 一口 5,000円

- 会員の方には「賛助会員証」の交付、暴追大会、暴追セミナー等の案内、機関誌「暴追とちぎ」・暴力団対策の資料の送付、Fネット「暴追ネットワーク」による暴力団情報等の提供を行います。

- 入会のお申込は、事務局へご連絡ください。

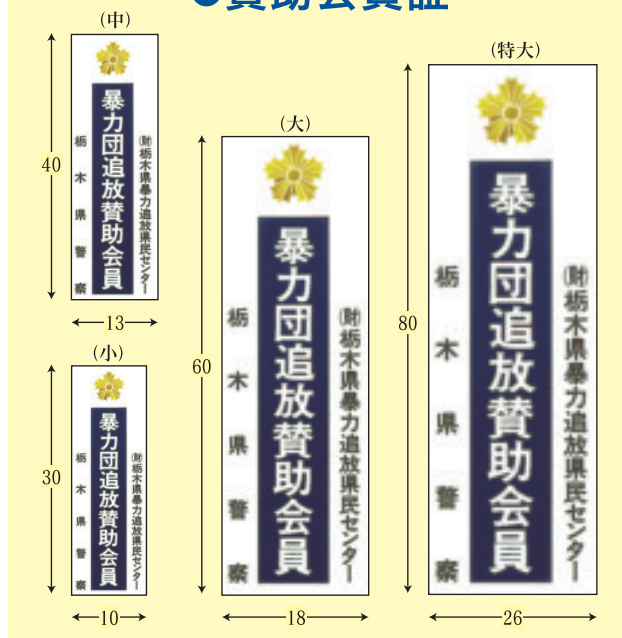
事務局

宇都宮市本町12番11号 栃木会館内
公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター

電話 / **028-627-2995**

FAX / **028-627-2996**

●賛助会員証



暴追とちぎ平成23年5月号(通巻44号)表紙写真

「宇都宮タワー」(宇都宮市)

1982年(昭和57年)に東北新幹線が開業することになり、それにより市内で大規模な受信障害が発生する懸念があった。そのため、これを解消するために中継局が設置されることとなり1980年(昭和55年)に落成した。

1999年(平成11年)、国内で最後発の県域民放テレビ局であるとちぎテレビが開局するにあたってこのタワーを親局として利用した。隣の茨城県では全国で唯一民放テレビ親局が無いためNHKの県域放送が開始されたが、栃木県内でも2011年(平成23年)の地上デジタル完全移行をめぐりNHKの県域放送開始が検討されている。

地上30メートルの位置に展望台が設置されており、宇都宮市内を一望できる。

